



写真のこぼれ

日に日に暖かくなってくる春。水城公園も徐々ににぎやかさを増してきます。
梅の花が咲き、柳の新芽が池のほとりに緑を添えると、釣り人の数も一気に増えます。散歩をしたり、絵を描いたり、市民広場で軽スポーツと思いいの楽しみ方がある水城公園。市民体育館跡地に駐車場も整備されましたので、ぜひ皆さんもお出かけください。

今月の内容

平成18年度一般会計当初予算の概要
「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して…………… 2～5
「浮き城のまち景観賞」の受賞作品決まる!! …………… 6
保健案内…………… 16～19
写真館…………… 22～23
広場…………… 24～25
催し・募集…………… 26～29
歴史系譜・キラリ元気…………… 30

一般会計当初予算の概要

あふれる文化都市」を目指して

歳入

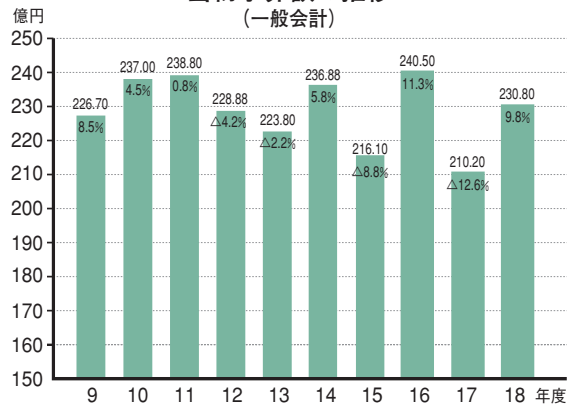
市税収入は、税制改正による定率減税の縮減や景気回復により、個人及び法人市民税の増額が見込まれるのに対し、固定資産税では、評価替えの影響に伴う土地と家屋の減額等を見込み、旧南河原村分を含めて比較した結果、対前年度3億5,249万円（3.7%）の増となりました。

地方交付税は、合併算定替による増加の要因などを考慮しましたが、地方財政計画を勘案して試算したため、旧南河原村分を含めて比較すると、対前年度3億3,000万円（△8.1%）の減となっています。また、財源不足を補うための財政調整基金などからのとりくずしの縮減に努めた結果、繰入金総額では、1億2,000万円（△22.6%）減の4億1,000万円となりました。市債は、事業を厳選するとともに合併特例債を初めとした交付税措置のある有利なものを活用します。合併特例債は、南河原地区幹線道路整備事業や南河原小中学校給食用エレベータ整備事業、（仮称）女性センター建設事業や総合公園野球場改修事業などへの充当を見込み、合計6億4,340万円を計上しました。この結果、対前年度比は、43.7%増、市債依存度は、9.5%（対前年度比2.2%増）となりました。

平成18年度当初予算が成立しました。今回の予算は、南河原村との合併後初の通年予算となることから、新・行田市としてのまちづくりの観点から編成を行いました。また、引き続き、限られた財源を有効に活用するため、教育と福祉、防災や防犯などの重要課題に重点的な配分を行いました。

ここでは、当初予算の概要についてお知らせします。

当初予算額の推移
(一般会計)

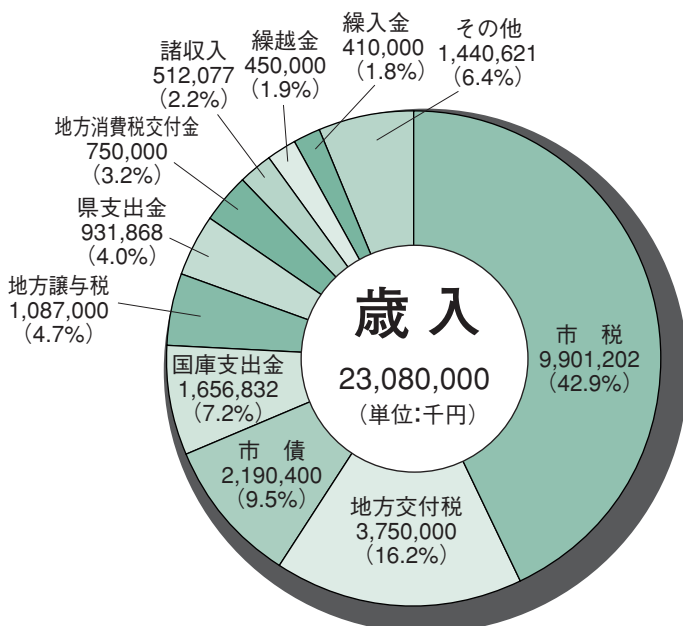


会計別の予算額

(単位:千円)

会計名	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率 (%)	
一般会計	23,080,000	(22,575,000) 21,020,000	(505,000) 2,060,000	(2.2) 9.8	
特別会計	競輪	1,515,023	1,723,368	△ 208,345	△12.1
	国保	7,049,898	(6,624,393) 6,260,662	(425,505) 789,236	(6.4) 12.6
	下水道	2,485,391	2,752,692	△ 267,301	△ 9.7
	交通災害共済	26,664	27,693	△ 1,029	△ 3.7
	老人保健	6,487,339	(6,399,471) 6,027,359	(87,868) 459,980	(1.4) 7.6
	長野士地区画整理	150,012	623,189	△ 473,177	△75.9
	介護保険	3,901,283	(3,383,958) 3,117,620	(517,325) 783,663	(15.3) 25.1
	南河原地区導水路	138,878	(144,598) -	(△ 5,720) 138,878	(△4.0) 皆増
	住宅資金貸付	-	(53,261) -	(△ 53,261) -	(皆減) -
	小計	21,754,488	(21,732,623) 20,532,583	(21,865) 1,221,905	(0.1) 6.0
公営企業会計(上水道)	3,001,409	2,939,052	62,357	2.1	
合計	47,835,897	(47,246,675) 44,491,635	(589,222) 3,344,262	(1.2) 7.5	

* () 内の数値は旧南河原村の平成17年度当初予算額を合算したものである。



予算編成にあたって

現在の日本の経済は、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれているものの、地域や業種によっては、一部に回復の遅れがみられ、未だ予断を許さない状況にあります。国では、構造改革に一応の目途をつけるため、改革を加速させるとともに、小さくて効率的な政府の実現を図るため、従来の歳出改革路線を堅持・強化するとしています。



行田市長 横田 昭夫

地方財政につきましては、「三位一体の改革」として、4兆円を超える国庫補助負担金の廃止・縮減と概ね3兆円規模の税源移譲が決定いたしました。また、平成18年度の地方財政計画の規模は、5年連続減少の前年度比0.7%減となり、より一層効率的な行財政運営が求められています。

行田市の平成18年度予算編成につきましては、南河原村との合併後、初の通年予算編成として新市のまちづくりを推進するとともに、限られた財源の中で、引き続き、教育と福祉、さらには、防災や防犯等の重要な課題に重点的な配分を行いました。

その中で、まず、教育施策としては、教育特区による小・中学校の少人数学級を中学3年生にまで拡大するとともに、引き続き「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区による小学生への初歩的な英語活動を推進いたします。また、南河原小中学校の給食用エレベータ整備、北小学校屋内運動場大規模改造、長野中学校校舎大規模改造などを実施いたします。

福祉施策では、放課後児童対策として、東学童保育室の東小学校内への移設を行います。また、子育て支援対策の充実の観点から、「子ども医療費」の助成を行うとともに、少子化対策の一環として、新たに不妊治療費の助成を実施いたします。さらに、障害者・高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、各種福祉施策を充実いたします。

健康対策では、乳幼児から高齢者に至るまで市民の健康保持・増進のため、各種保健施策を充実いたします。また、万一の事態に備え、自動体外式除細動器(AED)を各中学校と市内各施設に設置するとともに、安全を確保する施策として、高規格救急車や消防ポンプ自動車の更新、自主防災組織設立のための助成を行います。さらに、男女共同参画社会を実現するための総合的な活動拠点となる(仮称)女性センターの建設を推進してまいります。そのほか、道路や水路、上下水道といった都市基盤の整備に引き続き取り組みます。

厳しい財政状況の中、市町村は住民に一番身近な行政主体として、個性と工夫に満ちた都市を形成しながら、身の丈に合った施策の推進と持続可能な財政への転換を図ることが求められています。本市におきましても、市の将来像である「水と緑個性あふれる文化都市」の実現を目指して、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成18年度

「水と緑個性

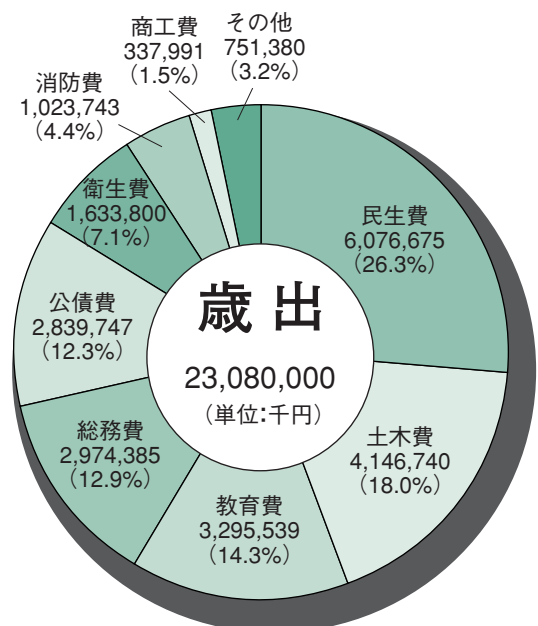
歳出

歳出の中で最も多くの60億7,668万円、全体の26.3パーセントを占める民生費は、旧南河原の当初予算を含んだ前年比で比較(以下、前年比は同様に比較)した場合、4.9%、2億8,164万円の増加となっています。これは、児童手当の対象者が拡大になったことなどが主な増加原因です。

続く土木費は41億4,674万円、18.0%を占め、前年比15.8%、5億6,478万円の増加となっています。主な事業は、(仮称)前谷下忍線の整備、荒木や南河原地内の幹線道路の整備、工業団地通線街路事業として行う橋りょう工事などとなっています。

教育費は、32億9,554万円、14.3%を占め前年比2.4%、8,125万円の減となっています。主な事業としては、浮き城のまち人づくり教育特区、「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区関係や南河原小・中学校へのエレベータ整備工事を始めとする小・中学校施設整備事業などとなっています。

▶問い合わせ 財政課(内線326)



事業を紹介します

主な事業の予算額

■快適で住みよいまちをつくるための施策

広域幹線道路の確立	373,197千円	南北道路、(仮称)前谷下忍線の整備促進
幹線道路整備事業	282,956千円	荒木・野・南河原地内の幹線道路の整備
工業団地通線街路事業	140,318千円	古代蓮の里通線と川里工業団地を結ぶ幹線道路の整備
防犯対策の強化	15,809千円	防犯のまちづくり推進協議会設置、緊急情報メール同報システム設置
☆洪水ハザードマップの作成	3,300千円	利根川などがはん濫した場合の浸水情報などを分かりやすくした地図の作成
上水道事業(南河原地簡易水道事業を含む)	3,140,287千円	老朽管更新工事、配水管改良工事費など
下水道事業(幹線工事、ポンプ場施設修繕工事等)	2,485,391千円	ポンプ場管理委託費、幹・枝線工事費など

■健康で幸せなまちをつくるための施策

子ども医療支給費	161,000千円	乳幼児医療費支給事業の支給対象者を拡大・一部負担金の窓口無料化を実施
虐待防止事業	868千円	虐待防止の啓発や、虐待通報用電話の設置費用など
放課後児童対策事業	93,859千円	東学童保育室の移設費など
自動体外式除細動器(AED)設置事業	4,983千円	救命活動の充実を図るため、自動体外式除細動器を主要施設に配置する
☆不妊治療費助成事業	600千円	不妊に悩むご夫婦の経済的負担を軽減するとともに、治療の機会の増大を図る

■個性を伸ばす教育と文化を育てるまちをつくるための施策

浮き城のまち人づくり教育特区事業(少人数学級の実施)	126,560千円	市費負担教員を任用し、少人数学級を中学校3年生まで拡大
「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業	5,470千円	特区認定を受け、小学校全校で英語教育を推進
小・中学校施設整備事業	506,372千円	北小屋内運動場耐震補強工事、南河原小中学校校舎給食用エレベーター整備工事など
(仮称)伝統文化振興支援施設建設事業	10,166千円	日本の伝統文化の振興を目的とした拠点施設の整備
☆世界遺産登録推進事業	2,602千円	さきたま古墳群の世界遺産登録を推進するための広報用看板の設置費用など

■産業を振興し、豊かなまちをつくるための施策

企業誘致促進事業	10,357千円	長野工業団地に進出する企業に対する優遇措置など
☆空き店舗対策等活性化助成事業	500千円	足袋蔵などを「足袋とくらしの博物館」として再生させるための改修費用の助成
住宅改修資金補助事業	5,500千円	市内施工業者により、自ら住んでいる持ち家の改修工事を行った市民への補助
農道及び用排水路整備事業	71,583千円	市内各所の用排水路の整備、農道の舗装・改良・補修工事など

■心ふれあうまちをつくる

女性政策推進事業	2,795千円	男女共同参画フォーラム、セミナーの開催、啓発事業など
(仮称)女性センター建設事業	393,235千円	男女共同参画社会の実現を目指し、女性の自立と社会参画を促進する活動拠点施設の整備を行う

☆は新規事業

平成18年度の主な

主な事業



給食用エレベーターの整備を行う南河原中学校

○小・中学校施設整備事業

南河原小学校、南河原中学校の給食用エレベーターや防犯カメラシステムなどを整備します。また、北小学校の屋内運動場の耐震補強および増築工事、長野中学校の校舎耐震補強および改修工事なども実施します。

○「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業

教育特区の認定を受け、全小学校で英語教育を推進します。小学校の段階から英語を使った初歩的なコミュニケーション能力を身に付けるため、担任、英語指導助手、英語ボランティアによる授業を行います。



すべての小学校で英語教育を推進しています

○自動体外式除細動器(AED)設置事業

救命活動の充実を図るため、医療従事者でない人でも心臓が止まった人に電気ショック(除細動)をかけて心臓の鼓動を回復再開させることができる自動体外式除細動器13台を各主要施設に設置します。

○(仮称)女性センター建設事業

男女が互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた総合的な活動拠点施設として、(仮称)女性センターの建設を行います。

○企業誘致推進事業

長野工業団地へ進出する企業に対し、固定資産税相当額を施設設置奨励金として交付するほか、緑地を設置するために要した費用の30パーセント(限度額300万円)を補助する緑地設置奨励金を交付し、商工業振興と雇用機会の拡大を図ります。

○工業団地通線街路事業

平成16年度に完成した古代蓮の里通線と鴻巣川里工業団地を結ぶ幹線道路である工業団地通線の橋りょう工事などを実施します。

「浮き城のまち景観賞」の受賞作品決まる!!

周辺の景観と調和し、造形的にも優れた建築物等を顕彰することを目的とした「浮き城のまち景観賞」の表彰式が3月13日に行われました。

当日は、審査委員長であるものづくり大学の八代助教授をはじめ6人の審査委員の出席のもと、市長より建築主、設計者、施工者へそれぞれ表彰状が授与されました。受賞作品は次の2作品です。(敬称略)



「美しいまちづくり部門」	部 門	「行田らしさ部門」
ま おか 満 る 岡	作品名	たか ざわ てい 高 澤 邸
城西4-6-21	所在地	長野3-5-41
(有)満る岡 早川 昇 城西4-6-21	建築主	高澤英子 長野3-5-41
(株)根岸俊雄都市建築事務所 中央区日本橋蛸殻町1-14-14	設計者	—
大野建設(株) 持田3-4-3	施工者	—
築100年以上の建物の骨組みを残しながら改築された老舗の料亭で、歴史や伝統へのさりげない気配りが感じられる意匠により、城下町にふさわしいたたずまいとなっている。 建物西側の手入れのよく行き届いた檜の木が、陽の光や風をほどよく遮りながら、行田の西の玄関口としての顔にうるおいを与えている。	選定理由	江戸時代後期の名主屋敷のたたずまいが、往時の面影を偲ばせている。 植栽が道に溢れ出た前庭の中央を進み、長年の風雪に耐えた門をくぐると、一瞬、まちの喧騒が耳から消える。 そこは、鬱蒼と樹木の生い茂る邸内で、その一番奥に木造の母屋がひっそりと建っている。
		

市では、これからもこの賞の実施を通じて景観に配慮したまちづくりを推進していこうと考えています。

▶ 問い合わせ まちづくり推進課計画係 (内線355・359)



新潟県知事から贈られた感謝状

皆さんからのご支援で協力を改めて感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越大地震に際し、行田市から送金した義援金に對して、新潟県知事より感謝状が贈呈されました。市では拾得金3千380万円と市内外の皆さんからお預かりした約444万5千955円を義援金として送金したほか、人的支援として市職員5人を被災地に派遣しました。

新潟県中越大地震への義援金に對し新潟県知事から感謝状が贈呈されました

**国民健康保険被保険者の方は基本健康診査と
各種がん検診も無料となりました
—保険証を忘れずに—**

市が実施する基本健康診査とすべてのがん検診は、受診の際に保険証（国民健康保険被保険者証）をご提示いただくことで、一部負担金が無料となりました。受診の際は、保険証を忘れずにご持参ください。検診日程などは、毎号掲載の保健案内をご覧ください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271）

**国民健康保険保養施設および市指定市民保養施設を
ご利用される皆さんへ**

引き続き1年以上国民健康保険に加入し、国保税を完納されている皆さんが、全国330カ所余りの県国保団体連合会指定保養施設を利用する場合は、1年度内一泊の宿泊費の一部が補助されます。なおこの指定施設の中には、市民のための保養施設として市が別に契約を結んでいる施設が20カ所含まれていますが、市民保養施設の利用料金補助券をご使用しての一泊は、国民健康保険の補助対象となりませんのでご注意ください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271）
生活課市民生活係（内線252）



清水 英孝氏

3月定例会市議会で同意を得て、金子眞久氏の助役退任に伴う後任の助役に、清水英孝氏が4月1日付けで選任されました。清水氏は元埼玉県職員。出納局出納総務課主幹、知事室長付副室長、福祉部福祉政策課調整幹などを歴任しました。

新しい助役に清水氏

障害児通所事業（児童デイサービス）が始まります

行田市社会福祉協議会では、4月から障害のある就学前児童および保護者に対して、遊びや基本的な生活習慣指導を取り入れ、社会生活に適應できるよう相談、援助および機能訓練サービスを行います。

▶日時 毎週火・金曜日 午前9時30分～午後2時30分 ※ただし、年末年始および祝日は休み

▶内容 日常生活における動作、集団生活への適應訓練 ▶対象 市内に居住している就学前の障害児で、受給者証をお持ちの方 ※受給者証の申請については、市役所福祉課へ（内線265）▶利用料金 利用者本人または扶養義務者の負擔能力に應じて変わります。▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 557-5400

障害者のための自動車税・自動車取得税の減免制度の改正

埼玉県税条例・施行規則が改正され、平成18年度から身体障害者などにかかる自動車税・自動車取得税の減免制度の一部が変更されます。

変更点1：自動車税・自動車取得税の減免額に上限が設定されます。

3月31日まで

・自動車税 全額減免
・自動車取得税 全額減免



4月1日から

・自動車税 減免上限額45,000円
・自動車取得税 減免上限額15万円

変更点2：自動車税の減免申請受付期間が通年化されます。

3月31日まで

自動車税の減免申請は納期限内
(定期課税は5月31日まで)



自動車税の減免申請を納期限後も受付
(納期限後の申請は申請月の翌月から月割で減免)

変更点3：自動車取得税の減免の期間制限が設けられます。

4月1日から

自動車取得税の減免を受けてから1年以内に新たに取得した自動車については、原則として自動車取得税は減免されません。

※変更前は自動車取得税の減免の期間制限はありませんでした。

▶問い合わせ

自動車税事務所課税第二担当	048-623-0228	同	所沢支所	04-2998-1321
同 熊谷支所	532-8011	同	春日部支所	048-763-4111

地域包括支援センターマップ



地域包括支援センター担当地区

地域包括支援センター名	住所・電話	担当圏域
地域包括支援センター 緑風苑	須加1529 557-3611	北河原、須加、星宮、 南河原、太田、埼玉
地域包括支援センター まきば園	白川戸275 555-2202	忍、行田、荒木、星河
地域包括支援センター 壮幸会	下忍1162-14 552-0888	太井、持田、下忍
地域包括支援センター 行田中央病院	富士見町2-17-17 564-1105	長野、佐間

地域包括支援センターを設置します

高齢者が抱えるさまざまな問題をどこに相談すればよいのか、また、介護保険のサービスと医療や福祉のサービスをどのように選択して使っていけばよいのかなど、高齢者の生活を総合的に支援するために、4月から市内4カ所に地域包括支援センターを設置しました。それぞれの地域包括支援センターには、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などの専門職員を常時配置しています。地域全体で高齢者の生活を支えるために、保健・福祉・医療の専門職や専門機関、ボランティアなどの住民活動をネットワーク化し、総合相談、

権利擁護、介護予防のためのサービス利用計画作成や調整などを行います。

介護保険の要介護認定の結果、要支援1、要支援2の認定を受けた方、基本健康診査の結果、要支援・要介護になるおそれがある方は

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターの保健師などが、面談により高齢者および家族の希望を確認しながら、介護予防のための具体的な目標やサービス利用計画を立て、調整を行います。

▼問い合わせ 高齢者福祉課（内線225・278）

個人所有住宅の改修資金を補助します

市内の施工業者を利用して個人所有住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助しています。

申し込みは必要書類をご用意の上、商工観光課までお申し込みください。なお、予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。

問い合わせ 商工観光課（内線383）

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住の方 ・改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方 ・市税を完納している方 ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
対象となる工 事	<ul style="list-style-type: none"> ・住居部分に関する修繕、改装工事 ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事 ・市内業者が行う工事
補 助 金 額	・消費税を除く工事費の5%相当額（上限10万円）
必 要 書 類	①申請書 ②納税証明願 ③住民票 ④工事見積書(写) ⑤現場写真 ⑥固定資産税課税明細書(写)またはそれに準じるもの
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず工事着工前に申請してください。（工事着工後または完了済の方の補助はできませんのでご注意ください。） ・制度のご利用は住宅一棟につき1回限りとなります。

人権尊重社会を目指して⑦

外国人の人権を尊重しよう

近年の国際化時代を反映して、わが国に在留する外国人は年々急増しています。

憲法は、権利の性質上、日本国民のみを対象としていると解されるものを除き、わが国に在留する外国人についても、等しく基本的人権の享有を保障していますが、

現実には、わが国の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人をめぐる問題のほか、言語、宗教、生活習慣などの違いから、外国人に対する就労差別やアパートやマンションへの入居拒否、飲食店などへの入浴拒否、公衆浴場での入浴拒否などさまざまな人権問題が発生しています。

平成8年1月には、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する条約」(いわゆる人種差別撤廃条約)がわが国において発効し、人種差別や外国人差別などあらゆる解消のため

のさらなる取り組みが求められています。

今後ますます国際化が進むことが予想される状況の中で、外国人のもつ文化を尊重し、その多様性を受け入れることが、国際社会の一員として望まれています。

▼問い合わせ 人権推進課(内線221)



平成18年度 市政モニターを 募集します

市では、市民の皆さんから広く意見や提案などをお聞きし、市政に反映するため「市政モニター」を募集します。

▶**募集人員** 30人 ▶**任期** 4月から1年間 ▶**役割** 市政について建設的な意見や提言、要望などをお寄せいただくほか、会議などにも参加していただきます。▶**応募資格** 平成18年4月1日現在、行田市に1年以上居住している方。ただし、公務員や行政委員の職にある方、および過去に市政モニターの経験がある方を除きます。▶**応募方法** はがきに「市政モニター希望」と明記の上、①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦応募の動機を記載し、〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「市政モニター」担当まで ▶**締め切り** 4月18日(火)必着(応募者多数の場合は選考により決定) ▶**問い合わせ** 同課広報広聴担当(内線318)

気軽にご参加ください 「コーヒブレイクミーティング」第27回を開催

市では、市民の皆さんと市長が気軽に親しく話し合う「コーヒブレイクミーティング」を行っています。

6月のテーマは「古代蓮の里について」です。

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、一人でも多くの方の申し込みをお待ちしています。

▶**日時** 6月17日(土)午前9時30分～11時 ▶**場所** 古代蓮会館 ▶**応募資格** 市内在住の方 ▶**定員** 8人(申し込み者多数の場合は選考) ▶**申し込み方法** 4月28日(金)までに、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号のほか、テーマに関する意見など(アイデアや感じたことでも可)を記入して 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「コーヒブレイクミーティング」担当まで ▶**問い合わせ** 同課広報広聴担当(内線318)

携帯電話による119番通報 “行田市消防本部で直接受信開始”

4月1日から市内で携帯電話による119番通報をすると、行田市消防本部に直接つながるようになりました。ただし、市境で電話をかけると隣接の消防本部につながる場合があります。

携帯電話で火災と救急などを通報するときは、一般電話と同じように、住所と目標物などを正確に伝えてください。

▶**問い合わせ** 消防本部 556-3005 火災と救急は119番

市内循環バスが4月1日から4路線に

- 市内循環バスは旧南河原村との合併や市民の皆さんなどからのご意見ご要望により運行経路を見直し、市内循環バスを3路線から4路線に変更となりました。
- 旧市民体育館駐車場にバスターミナルができ、発着所が変更となりました。(市役所前は以前と同様に停車します。)
- 運賃は1回100円です。(ただし未就学児は申告により、また障害者の方は障害者手帳の提示により無料。また障害者の方1人につき介助者1人は無料。)他の路線を乗り継いで目的地へ向かう場合、乗継券(乗り継ぎは一回のみ)を発行いたしますので、必要な方は料金をお支払い時に運転士にお申し付けください。



変更となった点

	3月31日まで	4月1日から
コース	3路線	4路線
運行時間	午前7時35分～午後7時38分	午前7時40分～午後8時03分
便数(各コース)	8便	10便

※運行経路の変更に伴い、停留所の位置が変更になった所があります。

各コースのルートについて

北西循環コース (ふれあい号)	皿尾・中里・上池守・和田・北河原・南河原・酒巻地区を運行し、「南河原支所」「総合福祉会館」「老人福祉センター(永寿荘)」などに停車します。
北東循環コース (かがやき号)	谷郷・須加・斎条・荒木・長野地区を運行し、「総合公園」「総合福祉会館」「老人福祉センター(永寿荘)」「須加公民館」などに停車します。
西循環コース (浮き城号)	持田・棚田町・押上町・壱里山町・佐間・埼玉・長野地区を運行し、「JR行田駅」「埼玉古墳」「古代蓮の里」などに停車します。
東循環コース (そよかぜ号)	若小玉・太田・真名板・関根・埼玉・堤根・樋上地区を運行し、「教育文化センターみらい」「古代蓮の里」「太田公民館」「大寿荘」などに停車します。

市内循環バスの車内に 広告を出しませんか

会社や商店のお知らせや宣伝にぜひご利用ください。

▶**広告のサイズ** A3サイズ(縦297mm×横420mm)以下

▶**掲出期間および掲出料**(バス1台あたり)

掲出期間	広告料
1カ月	1,000円
3カ月	2,900円
6カ月	5,400円
平成18年4月～平成19年3月(1年)	9,600円

▶**問い合わせ** 生活課(内線251)



春の全国交通安全運動始まる

4月6日(木)から15日(土)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

<重点目標>

①子供と高齢者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

皆さんも交通ルールを正しく守り、交通事故防止にご協力ください。

埼玉県内および行田警察署管内交通事故状況(平成18年2月28日現在)

	埼玉県内	行田署管内
人身事故件数	7,547件(-960)	125件(-1)
死者数	50人(-4)	0人(-1)
負傷者数	9,223人(-1,360)	179人(+6)
物損事故件数	20,359件(-1,253)	268件(-9)

()内は平成17年同時期対比

▶**問い合わせ** 防災安全課交通係(内線284)

4月から指定管理者制度を導入します

○ 指定管理者制度とは

- 指定管理者制度とは、公の施設（文化施設、体育施設など住民の福祉を増進する目的で市が設置した施設）の管理について、平成15年の地方自治法の改正により新たに制度化されたものです。
- この制度は、多様化する住民ニーズに、今まで以上に効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としており、NPO法人や民間企業など幅広い団体の中から施設を管理する団体を指定できるようになりましたが、今後5年間（平成18年4月1日～平成23年3月31日）は、市では、住民サービス提供の継続性などを考慮し、現在の管理受託者に行わせることについて、平成17年12月および平成18年3月の定例市議会において議決されました。

○ 行田市で指定管理者制度の対象となる施設と指定管理者は

施設の名称	指定管理者
総合福祉会館、障害者福祉センター、大堰永寿荘、南河原荘	行田市社会福祉協議会
商工センター、都市公園（富士見公園、総合公園、古代蓮の里）、古代蓮の里古代蓮会館、古代蓮の里駐車場、総合公園プール、産業文化会館、はにわの館、総合体育館、門井球場、富士見公園野球場、富士見公園庭球場、総合公園野球場、総合公園庭球場、総合公園弓道場、市民プール、総合公園自由広場、須加運動場、酒巻運動場	(財) 行田市産業・文化スポーツいきいき財団

○ 市の役割は

- 休館日や開館時間など、施設を利用するにあたっての基本的条件や指定管理者が行う業務の具体的範囲は条例で規定することとなっています。
- 指定管理者に対して定期的に報告を行わせるほか、必要な指示や実地調査を行うことができ、この指示に従わない場合には指定の取消しや業務の停止を命ずることができることから住民サービスの低下にならないと考えています。

○ 皆様のご意見をお聞かせください。

- 指定管理者制度は、住民サービスの向上を目指し導入するものです。そのため、利用者はもちろん、利用者以外の方も、ご意見をお寄せください。
- いただいたご意見をもとに、さらに住民サービスの向上につなげるとともに、次回の指定に向けての参考とさせていただきます。
- 意見を的確に把握する必要があるため、意見提出の際には、書面で提出をお願いします。

▶ 問い合わせ 企画政策課企画担当（内線309）FAX 553 - 1355

商工センター内食堂への 出店者を募集

- ▼ 出店場所 商工センター1階食堂
- ▼ 申し込み条件 ① 飲食店として利用する個人もしくは法人事業者（市内・市外を問いません）
- ② 風俗営業などの規制および業務の適正化などに関する法律の適用を受ける営業ではないこと
- ③ 原則として現在の設備を利用（厨房設備、食堂テーブル、備品など完備。自己資金による施設の改修などは応相談）
- ④ 6月中の開店が可能であること
- ⑤ 市税完納者
- ⑥ 営業時間やその他諸条件は商工観光課までお問い合わせください
- ▼ 家賃 月36万円（最終月36万1千170円）
- ▼ 期間 単年度更新（今年度は平成19年3月末まで）
- ▼ 選考 選考により決定し、5月中旬ごろまでに各応募者へ通知します。
- ▼ その他 現地見学を希望される方は、お申し出下さい。
- ▼ 申し込み 4月28日（金）までに、必要書類を調べ、商工観光課まで（応募書類は、商工観光課にあります）
- ▼ お問い合わせ 商工観光課（内線3003）

南河原地区の投票区の区域が変わりました

選挙を執行する際、旧南河原村では3つの投票区でしたが、合併に伴い、次のとおり第28投票区、第29投票区と2つの投票区になりました。

▶問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）

旧南河原村の投票区		新しい投票区	
第1投票区	大字南河原	第28投票区	大字南河原
第2投票区	大字馬見塚 大字中江袋	第29投票区	大字犬塚 大字馬見塚 大字中江袋
第3投票区	大字犬塚		

みんなで守ろう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を
贈らない!

有権者は政治家に寄附を
求めない!

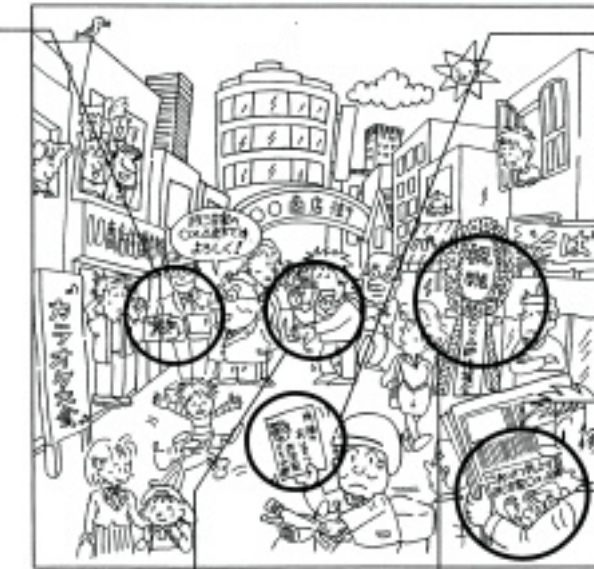
有権者は政治家からの寄附を
受け取らない!

1 政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になるうとする者および現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されています。

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも禁止されています。

また、政治教育集会に関する実費の補償であっても、食事や食料の提供は禁止されています。



4 時候のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告を出すことは禁止されています。

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

3 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、香典、祝儀などを出すことも禁止されています。

冠婚葬祭や地域のイベントなど、こんな時、こんな物も、寄附禁止の対象となります



病氣見舞い



お祭りへの寄附や差入



地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入



結婚祝*



葬式の香典*



葬式の花輪、供花



落成式
開店祝の
花輪



入学祝
卒業祝



お中元や
お歳暮



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入

※印については、一定の要件に該当すれば、罰則が適用されない場合があります。

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう 選挙管理委員会（内線219）

学生納付特例制度 学生のみなさん申請を忘れずに

学生のみなさんも20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。しかし、収入が少なく納めることが困難な学生には在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。

- ▶ **対象** 政令で定める大学、短大、専門学校および夜間、通信制課程の学生で、本人の前年の所得が一定限度以下の学生
- ▶ **手続き** 年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書などを持参して、市役所に申請書を提出します。(代理の方の手続きの場合は認め印が必要になります。)
 - ・猶予となる期間は平成18年4月～翌年3月です。また、手続きは毎年度必要です。
- ▶ **承認になると** 学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。
 - ・特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業後は忘れずに追納しましょう。
 - ※追納…納付特例を受けた期間から10年以内であれば納められますが、経過した年数に応じて納付額に加算額が上乘せされます。
 - ◎一般免除・若年者納付猶予承認中の方は、6月までが免除期限となっていますので、平成18年度の申請は7月からとなります。
- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国民年金担当 (内線270)

中央学童保育室を移転しました

保護者の就労などで昼間家が常時留守の状態にある小学校1年生から3年生までの児童が、学校の放課後に集う場所が学童保育室です。

4月1日から、中央学童保育室が中央小学校敷地内に移転となりましたので、お知らせいたします。

- ▶ **問い合わせ** 子育て支援課 (内線262)

民間学童保育室が増えました

学童保育室(市が事業を委託)には、公設民営10カ所に加え、一定の要件を備えている民間の施設があります。

4月から民間の学童保育室に次の1カ所が新たに加わりましたのでお知らせいたします。

- ▶ **名称** 太井学童保育室(棚田町1-58-10) 556-5340
- ▶ **定員** 30人
- ▶ **開設時間** 平日 放課後～午後7時
土曜日・長期休業期間 午前8時～午後7時
- ▶ **運営主体** 社会福祉法人とさわ会
- ▶ **問い合わせ** 入退室に関することは子育て支援課(内線262) その他は直接施設へ問い合わせください

全国教育特区サミット in京都

平成18年2月19日(日)「全国教育特区サミットin京都」(京都市教育委員会・日本教育新聞社主催)が、京都市総合教育センターにて開催され、特区先進地として本市も要請され、参加しました。

大会は2部構成で、1部は文部科学省の講演、2部は分科会が開かれ、本市の教育委員会職員2人が「市町村費負担教職員任用」分科会に参加し、郡山市、京都市、徳島県海部町とともにパネリストをとめました。本市独自の教育特区の取り組みについては、集まった参加者も大変に興味を示し、活発なディスカッションが展開されました。



「行田市公立学校通学区域等審議会」の委員が県内の小学校を視察

市内の公立学校の通学区域の見直しについて審議している「行田市公立学校通学区域等審議会」(森田純之助会長)では、2月20日、12人の委員が県内で複式学級を行っている皆野町立金沢小学校(児童数23人)と本庄市立本泉小学校(児童数34人)の視察を行いました。

国語や算数・道徳などの授業風景を視察した一行は、異なった学年の児童を一人の担任が教える問題や工夫した点などを熱心に見学してきました。また、参加委員の間では「4月からいよいよ市内で複式学級が始まる学校がありますが、子供たちにはやはり適正規模の中で社会性や競争心を養ってもらうことも大切です」などの発言も交わされました。

審議会では、今後も引き続き答申書の作成に向け審議を続けていきます。

▼問い合わせ 教育総務課

556-
8311



金沢小で国語の授業を視察する審議会委員

各種相談 (4月15日～5月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	4月25日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		4月17日(月)、5月1日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		5月12日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		4月17日(月)・20日(木)・24日(月)・27日(木) 5月1日(月)・8日(月)・11日(木)・15日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	4月18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金) 5月2日(火)・9日(火)・12日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	5月8日(月)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館	4月18日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎ 554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	5月7日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎ 553-0131
水道料金の夜間窓口		4月28日(金)	午後5時15分～7時	

くらしの **110** 番情報

「無認可共済」って大丈夫？ ～マルチ商法的な勧誘にご注意！～

最近、「無認可共済」についての相談が増加しています。無認可共済は、消費生活協同組合法、農業協同組合法といった根拠とする法律がないため、破綻したときの解決が複雑になりやすく注意が必要です。

【相談事例】

保険に加入し、他の人を誘って加入者を増やせば収入になる、誘った加入者数が一定に達すれば保険料がおトクになると共済への加入を勧められた。保険の内容も加入者に有利という。

収入になり、しかも有利な共済なので入ろうかと迷っている。どうしたらよいか。(40歳代女性)

【お答えします】

共済とは、一定の地域や職場の人が組合を構成し、万が一に備えて共同の基金を形成し、組合員に、災害や不幸などがあつた場合には、組合員全員で助け合うという相互扶助の制度です。

その中には、根拠法のある共済と根拠法のない共済(いわゆる無認可共済)があります。根拠法のある共済は、法律で財務状況や共済金の支払いに備えるの準備金など、規制や監督官庁の監督を受けています。

一方、無認可共済は根拠となる法律がないため、このような規制や監督を受けていません。その財務状況や業務の信頼性なども自分で判断しなければなりません。そのため、いざというときに共済金が支払われるのか、破綻した場合の保障はどうなるのかなどの不安があります。掛け金が安くて、いざというときにお金が支払われなければ、意味がありません。

特に事例のように友人を勧誘して収入を得るといようなマルチ商法的な勧誘を行う無認可共済は、支出したお金を失うだけではなく、友人を巻き込むことにより人間関係を失う危険性もあります。

こうした問題に対応して、根拠法のない共済事業について、原則として保険業法の契約者保護ルールを適用することなどを内容とする「保険業法の一部を改正する法律」が、4月に施行されます。例えば、保険金額が1千万円未満、保険期間が2年以内で政令で定める金額・期間以下の保険のみの引き受けを行う事業者は、新たに「少額短期保険事業者」として登録が必要になりました。また、少額短期保険事業者には、資本金や資産の運用方法、責任準備金の積み立てなどについて、契約者を保護するためのルールが適用されるようになります。

ただし、この法律には、既存の事業者については、2年間の移行期間がありますので、注意しましょう。無認可共済への加入を勧められたら、本当に自分に必要なものなのか、団体は信用できるのかなど、慎重に検討する必要があります。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部
048-734-0999または生活課(内線252)

	保 健 案 内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
4月16日(日)	行田中央総合病院	5月 4日(木)	行田中央総合病院
23日(日)	壮幸会行田総合病院	5日(金)	壮幸会行田総合病院
29日(土)	行田中央総合病院	7日(日)	行田中央総合病院
30日(日)	壮幸会行田総合病院	14日(日)	
5月 3日(水)			

- ・診療科目……内科、小児科、外科
 - ・診療時間……午前10時～午後5時
 - *医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。
 - ・行田中央総合病院 553-2000
 - ・壮幸会行田総合病院 552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 556-3005
 - ・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

平成18年度乳幼児個別予防接種

対象児

- 1、麻しん・風しん混合ワクチン
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ（1歳から）
- 2、三種混合 期初回（3回）
平成18年1月2日～平成19年1月1日生まれ（3カ月から）
期追加（1回） 期初回3回目接種から1年経過後
- 3、日本脳炎 現在見合わせ中（再開され次第対象者には通知します。）（3歳から）

- *対象児には接種時期になりましたら個人通知します。通知が届いたら体調の良い時に、個別予防接種医療機関一覧表（同封）に予約して予防接種を受けてください。なお、市外の医療機関で接種を希望される場合は事前にご相談ください。
- *対象児以外の子（対象年齢以前に生まれた7歳6カ月未満の未接種の子）は個人通知しません。予診票のない方は母子健康手帳を持参のうえ保健センターまでお越しください。

期 間 随時
接種費用 無料



BCG予防接種

日 程

期 日	対 象 者
4月24日(月)	平成18年1月1日～15日生まれ
5月 2日(火)	平成18年1月16日～31日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分
場 所 保健センター
持 ち 物 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・対象者以外（平成17年12月31日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子）でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けて下さい。
- ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不相当であると医師が判断した乳児（心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など）について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診

基本健康診査と同時に実施しておりますが、がん検診だけの受診ができるようになりました。

日 程

○集団検診…基本健康診査の集団健診と同じ。

受付時間…基本健康診査と同時に受診する場合
午後1時30分～2時30分
…がん検診単独で受診する場合
午後2時30分～3時

○個別検診…5月1日(月)～平成19年2月28日(水)

対 象 者 肺がん検診、大腸がん検診…40歳以上
前立腺がん検診…50歳以上の男性

費 用 肺がん検診、大腸がん検診…無料
前立腺がん検診…500円（70歳以上は無料）

検査方法 肺 がん 検 診 問診・胸部エックス線検査
大 腸 がん 検 診 問診・便潜血検査二日法
前立腺がん検診 問診・血液検査

※詳細は、申し込みをした方にお知らせします。



こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係になやみがあるなどの相談をお受けします。

小学生をはじめ、中学生、高校生やその家族の方も相談できます。

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 4月20日(木)
場 所 保健センター

レディース検診 (乳がん、子宮頸がん合同検診)

日 程

月 日	会 場	月 日	会 場
5月 8日(月)	保健センター	8月 1日(火)	保健センター
9日(火)	南河原支所	2日(水)	
29日(月)	保健センター	9月21日(木)	持田公民館
6月19日(月)		28日(木)	保健センター
21日(水)		10月 3日(火)	忍・行田公民館
7月11日(火)		11月 8日(水)	
20日(木)	太井公民館	14日(火)	保健センター
31日(月)	保健センター	12月18日(月)	

受付時間 午後0時30分～1時30分

対象者

○乳がん検診…国の指針のとおり平成18年度より同一人について2年に1回の検診となります。
40歳以上の偶数年齢の方および平成17年度に受診していない奇数年齢の方

○子宮頸がん検診…20歳以上の方

費 用 1,200円(70歳以上の方は無料)

乳がん検診のみの場合800円(70歳以上の方は無料)

子宮頸がん検診のみの場合400円(70歳以上の方は無料)

検査方法 乳がん検診 問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線検査)

子宮頸がん検診 問診、内診、細胞診

注意事項 既に何らかの自覚症状があり、速やかに医療を受診することが適当な方や、次の事項に該当する方は検診を受けることができません。

(1) 乳がん検診

- ①乳房に関する疾病で経過観察中、治療中、手術後の方
- ②豊胸手術を受けている方
- ③現在授乳中、妊娠中(可能性も含む)の方

(2) 子宮頸がん検診

- ①子宮に関する疾病で経過観察中、治療中、手術後の方
- ②生理中または妊娠中(可能性も含む)の方

申し込み 4月17日(月)から電話でお申し込みください。各会場ともに定員がありますので、やむをえず希望日の変更をお願いする場合があります。全日程が定員になり次第お申し込みを締め切ります。



母親学級

対 象 初妊婦(家族の参加可)

時 間 午後1時30分～

場 所 保健センター2階集団指導室

持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具

日 程	内 容	担 当
5月16日(火)	オリエンテーション 妊娠の生理と分娩経過 妊娠中の食事	保健師 医師 栄養士
6月 7日(水)	虫歯予防 妊娠中と産後の生活 お友達をつくろう	歯科医師 助産師 保健師
26日(月)	赤ちゃんの保育 お風呂の入れ方	保健師 //

親子広場

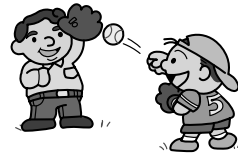
親子いっしょにおもちゃなどで遊んだり、親同士でお話しをしたりする場としてお気軽にご利用下さい。身長計・体重計や市内のサークルの情報などもあります。申し込みは不要です。

4月24日(月)	7月31日(月)	10月23日(月)	1月22日(月)
5月29日(月)	8月28日(月)	11月27日(月)	2月26日(月)
6月26日(月)	9月25日(月)	12月18日(月)	3月23日(金)

時 間 午前10時～11時

場 所 保健センター2階集団指導室

対 象 者 乳児から小学校入学前までの親子



平成18年度ウォーキング教室

春はウォーキングの季節です。正しい歩き方を学んで、あなたの健康管理に役立ててみませんか。4日間とも受講できる方をお待ちしています。

日 程 午前10時～11時30分

4月21日(金)	5月19日(金)	6月16日(金)	7月21日(金)
----------	----------	----------	----------

会 場 保健センター

内 容 毎日続けられるバランスの良い歩き方について

担 当 ヘルスケアトレーナー・保健師 ほか

定 員 30人(定員になり次第締め切ります)

持 ち 物 健康手帳・室内履き・動きやすい服装

申し込み 電話で申し込みください。

(これまで受講したことのある方は、ご遠慮ください)

基本健康診査(予約制)

平成18年度から年齢によって受診方法が変わります。

受診券(はがき)の再発行は原則としてできませんので、紛失にはご注意ください。受診券(はがき)が届かない方で健診の機会のない方は保健センターへお問い合わせください。年齢は平成18年4月1日現在の年齢になります。

65歳以上の方

- ・健診はすべて個別健診(医療機関実施)になります。保健センターなどで実施する集団健診は受けられません。
- ・65歳以上の方には18年度から基本健康診査に介護予防のための健診が含まれることになりました。ぜひ年に1回健診を受けましょう。

受診までの順序

- ①受診券(はがき)が届いているか確認する。
- ②希望医療機関へ予約する。
- ③受診

受診できる期間

5月1日(月)～平成19年2月28日(水)

実施医療機関

個別健(検)診実施医療機関と検査内容(19ページ左上の表)をごらんください。

費用 500円(70歳以上は無料)

持ち物 受診券(はがき)、健康手帳、健康保険証

健診内容 身長、体重、尿検査、血圧測定、血液検査、理学的検査、結核検診、介護予防のための健診(心電図検査、眼底検査は医師の指示により実施します)

15歳以上39歳以下の方

- ・健診は、個別健診(医療機関実施)・集団健診・ヤング健診のうちいずれかを選んで受診してください。

受診までの順序

保健センターへ連絡して受診券(はがき)をもらう。

個別健診……65歳以上の方と同じ

集団健診……40歳以上64歳以下の方と同じ

ヤング健診…①希望日を選んではがき・FAX・窓口・電話で保健センターへ申し込む。4月17日(月)から受け付けます。(申し込み必要事項、住所、氏名、生年月日、電話番号)
②受診

ヤング健診日程

受付時間……午後1時30分～2時30分

*朝食を早くとり、昼食はとらないでください。水、緑茶は飲んでも差し支えありません。

日程	会場
7月3日(月)	保健センター
9月11日(月)	

費用 無料

持ち物 受診券(はがき)、健康手帳

健診内容 身長、体重、尿検査、血圧測定、血液検査

40歳以上64歳以下の方

- ・健診は、個別健診(医療機関実施)・集団健診のうちどちらかを選んで受診してください。
- ・集団健診は、会場ごとに定員がありますのでやむを得ず希望日の変更をお願いすることがありますがご了承ください。

受診までの順序

個別健診……65歳以上の方と同じ。

集団健診……①受診券(はがき)が届いているか確認する。
②希望日を選んではがき・FAX・窓口・電話で保健センターへ申し込む。4月17日(月)から受け付けます。(申し込み必要事項)住所、氏名、生年月日、電話番号
③受診

集団健診日程

受付時間……午後1時30分～2時30分

*朝食を早くとり、昼食はとらないでください。水、緑茶は飲んでも差し支えありません。

日程	会場	日程	会場
5月15日(月)	保健センター	9月5日(火)	地域文化センター
22日(月)	南河原支所	26日(火)	下忍公民館
30日(火)	総合福祉会館やすらぎの里	10月2日(月)	保健センター
6月8日(木)	保健センター	11日(水)	埼玉公民館
13日(火)	太田公民館	11月7日(火)	佐間公民館
27日(火)	星河公民館	16日(木)	星宮公民館
7月4日(火)	保健センター	28日(火)	保健センター
25日(火)	持田公民館	12月4日(月)	
26日(水)			12日(水)
8月8日(火)	荒木公民館	13日(水)	保健センター
9日(水)	保健センター		

費用 500円

持ち物 受診券(はがき)、健康手帳、健康保険証

健診内容 身長、体重、尿検査、血圧測定、血液検査、理学的検査、(心電図検査、眼底検査は医師の指示により実施します)

B型C型肝炎ウイルス検診

平成18年度が検診実施の最終年度になります。40歳以上の方で過去にこの検診を受けたことのない方は、基本健康診査受診の際にお申し出ください。

検査方法 問診、血液検査

費用 500円(70歳以上は無料)

個別健(検)診実施医療機関と検査内容

医療機関名	検査内容				医療機関名	検査内容			
	基本健康診査	肺がん検診・結核検診	大腸がん検診	前立腺がん検診		基本健康診査	肺がん検診・結核検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
赤井胃腸科	○	○	○	○	小林内科医院	○	○	○	○
荒木医院	○			○	さかつめ内科医院	○	○	○	○
池畑クリニック	○	○	○	○	島田クリニック	○	○	○	○
石井クリニック	○				壮幸会行田総合病院附属 行田クリニック	○	○	○	○
おくだいら内科クリニック	○		○	○					
加藤内科医院	○	○	○	○	高梨医院	○			
川島胃腸科	○	○	○	○	田代医院	○			○
行田岡田医院	○	○	○	○	中野医院	○	○	○	○
行田協立診療所	○	○	○	○	根本医院	○	○	○	○
行田外科医院	○	○	○	○	ハビネス診療所	○	○	○	○
行田中央総合病院	○	○	○	○	村越メディカルクリニック	○	○		○
栗原医院	○	○	○	○	やまかわ内科クリニック	○	○	○	○

○印は実施できる項目、空欄は実施していない項目です。

健(検)診負担金免除

下記に該当する方は基本健康診査やがん検診などの費用が免除になります。

- ① 65歳から69歳で老人保健法の医療受給者証をお持ちの方
 - ② 生活保護世帯に属する方
 - ③ 市民税非課税世帯に属する方
 - ④ 行田市国民健康保険に加入している方（B型C型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診は免除になりません。）
- ①、②については受診時に受給者証を、④については保険証を提示してください。
③については事前に保健センターへお問い合わせください。

保健センターの各種相談と催し

*会場は保健センター

名称	対象者	期日	時間	内容など
4カ月児健診	平成17年12月15日～平成18年1月14日生まれの子	5月9日(火) 5月24日(水)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
1歳6カ月児健診	平成16年11月生まれの子	5月12日(金)		
2歳児歯科健診	平成15年10月生まれの子	5月25日(木)		
3歳児健診	平成14年11月生まれの子	5月19日(金)		
離乳食教室	平成17年12月15日～平成18年1月14日生まれの子をお持ちの方	5月30日(火)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成17年10月15日～12月14日生まれの子をお持ちの方	5月11日(木) 5月23日(火)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
乳幼児相談	小学校入学前の親子	5月8日(月) 5月26日(金)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
親子広場	小学校入学前の親子	5月29日(月)	受付午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	5月17日(水)	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。

**ただいま、
固定資産の縦覧期間中です**

この機会にご自分の固定資産の内容を確認してみたいいかがですか。

☆縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋の納税者の方は、縦覧帳簿により市内の土地・家屋の価格を縦覧することができます。

▼期間 4月2日(日)～5月31日(水)（ただし、土曜と祝日は除く）平日午前8時30分～午後5時15分 日曜日午前8時30分～正午 ▼場所 市役所税務課

☆固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者の方は、平成18年度の課税内容を閲覧することができます。

また、借地・借家人の方も、その権利のある固定資産に限って閲覧できます。その際、賃貸借契約書などの確認を必要としますので、詳しくは税務課資産税係までお問い合わせください。

※お願い 税務課窓口では、縦覧および閲覧できる方かどうかを確認するため、運転免許証など本人確認できるものを提示いただいておりますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 税務課資産税係

(内線2333・2334)

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

〈加須市〉

タイトル ジャンボこいのぼりがドイツの空を泳ぐ
内容 加須市が誇る世界一のジャンボこいのぼり・ジャンボ3世(100m・350kg)が、FIFAワールドカップサッカードイツ大会の直前イベントとして、現地時間の5月27日(土)・28日(日)に、日本代表の初戦の地・カイザースラウテルン市の空を遊泳することになりました。
 そして、今年も第18回市民平和祭で恒例のジャンボこいのぼりの遊泳が行われます。
日程 5月3日(水)(雨天時は4日) 遊泳時間は、①午前11時～②午後1時～(予定)です。
場所 利根川河川敷緑地公園(埼玉大橋西側)
問い合わせ 加須市企画政策課 0480-62-1111(内線317・318)

〈羽生市〉

タイトル 羽生スカイフェスタ2006
内容 カラフルで勇壮な熱気球が大空を舞います。また、熱気球競技のほか、熱気球の体験登場やスカイダイビング、モーターパラグライダーなどのイベントも行われます。
日時 5月13日(土) 1回目午前6時30分～
 2回目午後2時30分～
 14日(日) 1回目午前6時30分～
 ※天候により、時間などが変更になる場合があります。
場所 利根川河川敷(昭和橋下流)
問い合わせ 羽生市商工課 560-3111

〈騎西町〉

タイトル 藤まつり
内容 玉敷公園内には樹齢400年を超える大藤があり、棚は700以上。花房は1mを超えるものもあります。期間中は日替わりでさまざまなイベントが開催され、また、物産店や露店なども多数出店し、大勢の人で賑わいます。
期間 4月29日(土)～5月5日(金)
場所 玉敷公園

問い合わせ 騎西町観光協会事務局(役場産業課内)
 0480-73-1111(内線153)

〈北川辺町〉

タイトル 渡良瀬遊水地クリーン作戦
内容 どなたでも参加できます。皆さんの手で渡良瀬遊水地を守っていきましょう。
日時 4月15日(土) 午前9時～11時(午前8時30分集合) 小雨決行
 ※雨天時は翌日16日(日)実施
集合場所 渡良瀬遊水地中央エントランス入口下宮橋駐車場付近(事前説明を行います)
 ※軍手・ごみ袋は用意します。
問い合わせ 北川辺町保健センター 0280-62-3322
 または国土交通省利根川上流河川事務所管理課 0480-52-3957

〈大利根町〉

タイトル 童謡のふる里図書館ノイエ
内容 屋敷林に囲まれた懐かしさあふれる図書館ノイエ。毎月おはなし会や映写会が行なわれています。たまにはちょっと遠出をして、ノイエで違う時間を過ごしてみませんか。
開館時間 午前10時～午後6時
休館日 月曜日(休日の場合は翌日)、館内整理日(5月2日(火)・31日(水)) 特別整理期間(5月15日(月)から5月23日(火))

4月・5月の催し

- ①おはなし会
 - ・0～3歳児向け 4月6日(木)・20日(木) 午前10時30分～
 - ・4歳児以上向け 4月8日(土)・22日(土)、5月13日(土)・27日(土) 午後3時～
 - ②映写会
 - 4月23日(日)、5月28日(日) 午後2時～
- 問い合わせ** 大利根町童謡のふる里図書館ノイエ
 0480-78-2211

行田市総合福祉会館「やすらぎの里」内おもちゃ図書館の利用日を変更します

4月から行田市総合福祉会館「やすらぎの里」内おもちゃ図書館の利用日については、次のように変更となります。
▶利用日 月・木・土・日曜日 **▶利用時間** 午前9時～午後5時 **▶休館日** 年末年始、祝日および第4月曜日 **▶問い合わせ** 行田市社会福祉協議会 557-5400

▼問い合わせ 環境課 556-9530
 FAX 553-0792

◎ゆずってください
 ▼ノートパソコン ▼大人用自転車 ▼子供用自転車 ▼ベビーベッド ▼テレビ(20インチ・24インチ) ▼自転車用取り付けいす ▼B型ベビーカー(簡易型)

▼お問い合わせ 環境課 556-9530
 FAX 553-0792
 ◎さしあげます
 ▼大人用ベッド ▼テレビ(32インチ) ▼オーディオシステム ▼食器棚 ▼エアコン ▼全自動洗濯機 ▼冷蔵庫 ▼子供用二段ベッド ▼学習机 ▼ベビーカー ▼歩行者用ベビーカー ▼AB兼用ベビーカー ▼B型ベビーカー ▼陶芸用ろくろ

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う「不用品登録制度」を実施しています。(品物無料)
 登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

不用品情報



TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- ・一般書
- ・アフガニスタンから世界を見る(春日孝之)
- ・正社員時代の終焉(大久保幸夫)
- ・よくわかる継続雇用制度導入の実務と手続き(川端重夫)
- ・小学生までに身につける子どもの作法(野口芳宏)
- ・ものづくり革命(ニール・ガーションフェルド)
- ・明けの螢(朝松健)
- ・衣食足りて(山口隆)

私の推せんする一冊

「金春屋ゴメス」 西條 奈加 著

鳥塚早葉さん(南河原)

「江戸」が国として存在する。そんな奇想天外な近未来がこの物語の舞台である。主人公辰次郎は7歳以前の記憶がないことを除けばごく普通の大学生だ。ある日、死も間近な父に、昔江戸に住んでいたと聞かされる。辰次郎は父の最後の願いを聞いて江戸に行くことを決意する。江戸で辰次郎を待っていたものは金春屋ゴメスといわれ

・私の昭和の終わり史(赤瀬川原平)
・病気は自分で治す(安保健)

児童書

- ・きょうから体育が好きになる! さかあがり / 一輪車(下山真一)
- ・時をこえる七色の玉(ジェニー・ニモ)
- ・すいようぶくんのげんきだま(エリック・パトウ)
- ・夜明けまえから暗くなるまで(メアリー・アゼリアン)

おはなし会

- ▼日時 4月22日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン
- ▼日時 5月6日(土) 午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

子ども映画会

- ▼日時 4月15日(土) 午後2時
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 盲導犬クイールの一生 金子みすずやさしさの風景
- ▼対象 幼児・小学生

ブックスタート

- 生活のリズムを作り、遊びや絵本の読み聞かせを通して、親子のやりとりの機会を作っていくことが赤ちゃんの心身の発達にとって大切です。図書館では、親子で絵本を楽しむきっかけとなるようブックスタートパック(アドバイス集と絵本2冊入)を配布しています。
- ▼日時 4月18日(火)、5月9日(火) 午後1時30分開場(4カ月児健診に合わせて実施)
 - ▼場所 保健センター
 - ▼対象 4カ月児と保護者
 - ▼持参品 母子健康手帳

親子で本を楽しんで!

4月23日は「子ども読書の日」です。これを機会に子どもにも本を向けてみましょう。図書館には約4万9千冊の児童書があります。親子で図書館へ出かけ、本をお楽しみください。また、図書館では、絵本や児童文学の案内書なども多数用意しております。ご参考までに一部をご紹介します。

- ・絵本を読むこと(松岡享子)
- ・子どもの本の歴史(ピーター・ハント)
- ・私たちの選んだ子ども本(東京子ども図書館編)

移動図書館よしきり号

北河原小	4月18日(火)
須加小	4月19日(水)
北小	4月26日(水)
泉小	4月27日(木)
埼玉小	4月21日(金)
大田西小	4月28日(金)
星宮小	5月10日(水)
桜ヶ丘小	5月11日(木)
太田東小	5月12日(金)

※変更する場合があります

予約について

最近、資料の予約がたいへん増加しております。予約資料の用意ができた旨の連絡後、1週間を経過しても借りに来られない場合は、キャンセル扱いにさせていただきますので、ご了承ください。

一人でも多くの利用者に公平にサービスをするため、予約冊数の上限を貸出冊数の上限に合わせ、次のとおりとさせていただきます。

- 本と雑誌 合わせて5冊まで
- ビデオとCD 合わせて2点まで

AVブースの利用について

図書館には、DVD・ビデオ・CDを館内で視聴するためのブースがございますが、多くの方々に公平にご利用いただくために、ひとり1日2回までブースの利用を制限させていただきます。

休館日

4月17日(月)・24日(月)、5月1日(月)・2日(火)・8日(月)

*休館中の図書の返却にはブックポストをご利用ください。

なお、ビデオやCDにつきましては、誠に恐れ入りますが、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館

旅立ちのとき

3月15日、市内の8中学校で卒業証書授与式が行われました。

南河原中学校でも卒業証書授与式が開催され、42人（男子23人・女子19人）の卒業生が恩師や在校生、保護者らに温かく見守られ、旅立っていきました。

今年、市内の中学校を卒業する生徒は合計877人。中学校での思い出や経験を胸に、それぞれの進路に向かい羽ばたいていきました。



8尺四方の大作を発表

3月5日、産業文化会館アートギャラリーでは、94歳の板画家、渥美大重さんの新作発表が行われました。

8尺（2・4メートル）四方のこの大作は、渥美さんが昨年5月に亡くなった妻キヨさんへの感謝の気持ちを込めて製作した作品で、「水遠山長」と名付けられています。この日は、後援会関係者らが集まり、テープカットを行った後、完成したばかりの作品を鑑賞しました。自身一番の出来栄えと語る渥美さんは、お祝いに訪れた横田市長に、作品について熱心に説明していました。

トラック型防犯ブザーで 安全・安心

3月13日、(社)埼玉県トラック協会行田支部長の斎藤敏夫さん（写真中央）と副支部長の石塚隆男さん（写真左）が教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、津田教育長に光るトラック型防犯ブザー830個を贈呈しました。

教育委員会でも「子供の安全は地域で守るもの」という考えから、小学校全児童を対象に防犯ブザーを貸与しています。このたび寄贈された防犯ブザーは、入学式当日に市内全小学校の新入学児童に配布され、日常生活の安全・安心などに役立つことが期待されます。



貴重な自然を守るために

2月26日、南河原公民館ホールでは、星川の自然とキタミソウを守る会の発会式が行われました。

キタミソウは、北海道や埼玉県、熊本県などで自生が確認されていますが、絶滅の恐れがあり、環境省のレッドデータブックの中で絶滅危惧種ⅠA類に指定されています。この日は塚田房雄会長をはじめとする役員やキタミソウの保護や星川の清掃美化活動などの事業計画が承認され、正式に星川の自然とキタミソウを守る会の活動がスタートしました。

新鮮でおいしい行田産

3月12日、ほくさい農協行田中央支店を会場に行田市農業祭が行われ、多くの人が詰め掛けました。

これは、市民に農業への理解をより深めてもらうことを目的として毎年開催されているものです。今年もいちごやトマトをはじめ、行田産の新鮮な農産物などの即売や、うどんや草もちの試食などが行われました。また、鉢植え（マリゴールド）やお米（彩のかがやき）の無料配布ではたくさんの方が列を作り、すぐに配布終了となるなど、大盛況でした。



古墳のロマンを再発見

3月17日、「市内の古墳群等を訪ねて」と題した古墳群の見学会が行われました。これは、さきたま古墳群をはじめとした、市内に点在する古墳を見学し、新たな視点で古墳の魅力を知ってもらおうと開催されたものです。

参加した34人は、将軍山古墳の展示室や稲荷山古墳などで、県立さきたま資料館学芸員や市の文化財保護課職員らの説明を熱心に聞き、古墳の魅力を再発見していました。

北野家の訓えを披露

2月19日、行田市南河原村合併記念第19回行田市生涯学習推進市民大会が産業文化会館ホールを会場に開催され、およそ950人が訪れました。

今年はタレントのビートたけしさんの兄で、淑徳大学教授の北野大さんを招き、「北野家の訓え」と題した講演が行われ、自らの経験を交えながら今の時代に必要ならぬ心や気持ちなど、わかりやすく、講師の人柄を感じさせる講演となりました。

また、持田公民館の「持田ハーマモニカクラブ」の演奏や、南河原公民館の「ひまわり会」の皆さんによる八木節の踊りも披露されました。



より美しくみせるために

3月4日、古代連会館で「洋ランの入った高級寄せ植えにチャレンジ」と題した教室が開催されました。

テクノ・ホルティ園芸専門学校インストアグリーン専攻講師の伊藤弘充さんらの指導により、洋ランをつかった寄せ植えをつくることも、ランの特性を理解して、失敗しないための管理や方法など、専門的な知識なども学びました。

参加した30人は、それぞれ独自の工夫を取り入れながら寄せ植えに挑戦、充実した時間を過ごしていました。

さわやかサークル

埼玉少年剣道部

30周年をむかえ、さらなる飛躍を

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

2月26日、埼玉少年剣道部創立30周年記念剣道大会が埼玉中学校体育館で開催され、市内外で活動する少年剣士およそ100人が、学年別のトーナメントに参加し日ごろの練習の成果を競い合いました。埼玉少年剣道部からは、小学5年生の部で優勝するなど、記念すべき大会にふさわしい活躍をみせていました。また、大会終了後、埼玉公民館において参加者や保護者、大会関係者らの懇親会も開催され、交流をはかっていました。

創設30周年をむかえこの大会を主催した埼玉少年剣道部は、毎週月曜・木曜日の午後6時から7時30分に埼玉小学校体育館を利用して活動しています。埼玉県剣道連盟行田支部に所属している同部は、現在、小学生25人の剣士たちが練習に励んでいます。

稽古の成果は、市内で開催される春季武道大会や小学生剣道大会、行田市青少年武道大会など、また、剣道形講習、1〜5級審査会など昇級や昇段を目指す審査会にも参加しています。また、毎年1



月1日には元日稽古会を行い、市内の剣道部からも大勢参加し、鍛錬に励み、剣道を通じての交流も盛んに行われています。

4月になりそれぞれ1つ上の学年に進級、そして新しい部員も加わる季節になりました。入部を希望する方は、ぜひ一度、活動日の見学を受け付けています。30周年という伝統とともに、これからも剣道を通じての心の交流をはかるため、活動を続けていきます。

▼問い合わせ
長谷川定男 559-4853

私の作品

俳句 文芸コーナー

- 久に逢ふ友と即決探梅行 佐岡 根岸 克美
梅が枝の蕾数多や母の声 忍 伊藤 英子
東風吹いて五感目覚むる詩心 谷郷 高橋 保子
射るように我を見据える恋の猫 斎条 吉田セツ子
節分会亡き父の声聴えけり 中央 藤野 芳江
朱の幟児等弾み来る太子祭 荒木 小林 康男
遠景に赤城を据えてスワン浮く 荒木 梁川もと子
農に生く一鍬ごとの春の土 下中条 飯塚よね子
花すかれ老女は独り黙しおり 須加 福田 富治
土手青む農機の音のかるやかに 高田山 大竹 祐子
踏の臺地中の幸を摘みにけり 門井町 小暮 愛子

はじめまして

今月は、平成17年6月生まれの子を募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当（内線318）
締め切りは4月28日（金）です。
抽選会は5月1日（月）の午後1時30分市役所203会議室



茂木 香麟ちゃん（持田）
健康・純子さんの二女
平成17年4月17日生まれ
「響楓お姉ちゃん大好き♡」



大濱 幸恵ちゃん（矢場）
孝幸・友紀さんの長女
平成17年4月30日生まれ
「幸せに囲まれますように」



古関 杏菜ちゃん（持田）
成人・和恵さんの長女
平成17年4月3日生まれ
「いつも笑顔を忘れずに！」



佐藤 滯菜ちゃん（城西）
直人・紗代さんの長女
平成17年4月7日生まれ
「GO-GOキューティールナ♡」



田島 碧ちゃん（富士見町）
晶司・裕子さんの長男
平成17年4月11日生まれ
「人に好かれる優しい子に」

夢はアンティークの記念館

栗原 喜文さん（柵田町・55歳）

メンコやカルタ、ブリキのおもちゃにセルロイド人形。昭和40年代のものを中心にアンティークの収集を続けているのが柵田町にお住まいの栗原喜文さんです。

栗原さんがコレクションを始めたくっ

かけは、父親から真空管ラジオを譲り受けたことだそうです。「8歳のころから切手は集めていましたが、本格的にアンティークに興味を持ったのは、このラジオからです。私が集めているのは生活に密接に関係するものばかりです。昔実際に使っていた懐かしさを感じるものに心ひかれますね」と話すように、28年間集めているのは誰でも一度は使ったり目にしたことのあるものがほとんど。テレビの鑑定番組にも2回の出演経験がある

栗原さんのコレクションは、マッチのラベルだけでも8千点以上とのこと。なんでもコレクターを自称するだけあって自宅にはいろいろなコレクションが所せましく並んでいます。

「自宅にしまいこむだけでなく、ぜひこのコレクションを多くの人に見てもらいたいと思い、2月に熊谷でコレクション展を開きました。今は昭和ブームというところもあって、懐かしさを求めて多くの人に来ていただきました。今度はぜひ行田で開催したいですね。また、行田にはいろいろなコレクションを持っている人もいますから、店先などに展示して、街角ギャラリーにすれば観光客も呼べるのではないのでしょうか」と語る喜文さん。



いきいき 行田人

アイデアマンで行動力のある栗原さんは、行田レクリエーションクラブの初代会長として、6万人の音楽祭やいろいろなコンサートも手掛けたことがあるとのこと。これからは、コレクションを一人でも多くの人に見てもらいたい楽しんでもらうため、常設展示を行い、できれば記念館を作りたいと夢を語ってくださいました。



『妙義山麓桜』（油絵）

須加 新作（須加）

埼玉 諸貫 みや
臘梅に頼り寄り寄せて芳香をもちう
荒木 松村サワ子
あばれ風しだれ柳を踊らせる
（木島 斗川 監修）



行田春まつり

▼日時 4月17日(月)午後2時～9時
▼場所 公園通り(市役所前)水城公園
▼内容 春の植木市、片原手おどり、新・行田音頭の披露
▼問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

第21回 さきたま火祭り

▼日時 5月4日(木)午前10時～午後8時
▼場所 さきたま古墳公園
▼内容 採火行列、修祓の儀、輦台行列、古代住居炎上、花火打ち上げなど
▼問い合わせ さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) 559-0047

アソビの田舎

▼日時 5月5日(金)午後1時30分～3時30分
▼場所 児童センター
▼内容 アニメ上映、ゲームと楽しい制作
▼対象 幼児から

大人まで ▼定員 50人 ▼参加無料 ▼申し込み・問い合わせ 4月17日(月)から児童センター 554-5706

いきいきウォーキング参加者

新緑の峠道をはつらつと歩きましょう。
▼日程 5月7日(日)※雨天決行
▼場所 群馬県安中市松井田町碓氷峠「アプトの道」ほか
▼内容 旧信越本線(トンネルや橋りょうは国の重要文化財)とアプト式旧線を利用した峠の遊歩道をウォーキング
▼対象 市内在住・在勤の小学生以上の方
▼定員 100人(先着順)
▼参加費 大人1千円、子供(中学生以下)500円(バス代、保険料)
▼申し込み 4月10日(月)～21日(金)の平日午前9時～午後5時まで、直接窓口で受け付け(土・日曜日を除く)
▼問い合わせ スポーツ振興課(産業文化会館3階) 556-8336

中国人の留学生

▼期間 9月から1年間
▼費用 全額自己負担
▼留学先 山西大学・北京外国語大学・河南大学・鄭州大学・大連外国語大学・河南中医学院の6大学
▼対象 18歳

文学講座受講生

回	日程	作家名	学習内容(作品)
1	6月 6日(火)	国木田独步	「春の鳥」「少年の悲哀」「忘れ得ぬ人々」「武蔵野」「運命論者」「源をじ」
2	9月12日(火)	島崎 藤村	「藤村詩集」「破戒」「家」「新生」
3	10月 3日(火)	宮沢 賢治	「永訣の朝」(詩) 「無声慟哭」(詩) 「注文の多い料理店」「風の又三郎」
4	11月 7日(火)	大岡 昇平	「野火」「花影」
5	12月 5日(火)	太宰 治	「晩年」「富嶽百景」「お伽草紙」「桜桃」「人間失格」

- ▶時間 午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館 第1学習室(教育文化センターみらい内)
- ▶講師 小坂部元秀さん(日本文芸家協会会員・学習院名誉教授)
- ▶申し込み 受け付けは4月25日(火)午前10時から中央公民館2階第1学習室で行います。先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります。なお、電話による申し込みは窓口で定員に満たなかった場合に限り午前11時から受け付けます。
- ▶問い合わせ 中央公民館 556-2649
- ▶定員 100人
- ▶主催 中央公民館
- ▶参加無料

写真展・山野草展

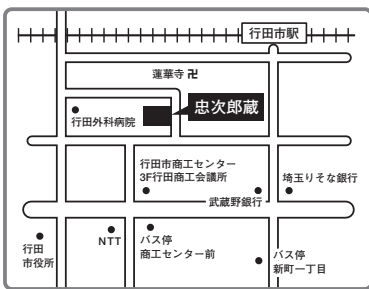
から65歳(高等学校卒業以上) 募集期間 4月30日(日)まで ▼申し込み・問い合わせ・資料請求 700円切手を同封の上、〒331-0821 さいたま市北区別所町15-5 埼玉県NPOオフィス プラザ220 NPO法人埼玉県日本中国友好協会 048-662-8062 (FAX兼用)

▼日時 4月22日(土)・23日(日)午前9時～午後4時
▼場所 長野公民館ホール
▼内容 写真および山野草の展示
▼主催 ながの写遊会・野草趣味の会
▼入場無料
▼問い合わせ 同館 553-1414

広告

平成 19 年歌会始の詠進歌

▶ **題** 「月」 ▶ **詠進要領** ①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。②書式は、半紙（習字用）を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがな）、生年月日、職業（なるべく具体的に）を縦書きしてください。無職の場合は、「無職」と書いてください。（以前に職業に就いたことがある場合は、なるべくもとの職業を書いてください。）なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。③用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は次のようにできます。○代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所と氏名を別紙に書いて、詠進歌に添えてください ○本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください ○視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません ▶ **注意事項** 次の場合には、詠進歌は失格となります。○お題を詠み込んでいない場合 ○一人で二首以上詠進した場合 ○詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合 ○詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などにより発表した場合 ○④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌 ○住所、氏名、生年月日、職業を書いてないもの、その他この詠進要領によらない場合 ▶ **応募期間** 9月30日（土）まで（郵送の場合消印有効） ▶ **申し込み** 〒100-8111 宮内庁（封筒に「詠進歌」と書き添える） ▶ **問い合わせ** 9月20日（水）までに直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えてください。また宮内庁ホームページをご参照ください。（<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>）



▼ **日時** 4月22日（土）午前10時～午後4時 4月23日（日）午前10時～午後3時
スタは忠次郎蔵（初日は午前9時45分集合・雨天決行）
▼ **参加無料** ▼ **その他** 1日または2日間参加も可
▼ **主催** NPOぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▼ **問い合わせ** 同ネットワーク
090-8726-4962

男女共同参画 推進協議会委員

男女共同参画推進協議会は、家庭や社会の中で男女のよりよい生き方などを、市民の皆さんに考えていただくために設けられたもので、年4回程度の会議を予定しています。いつの時代も男女はさまざまな協力し、支え合いながら家庭や社会での生活を送っており、男女共同参画は私たちに身近なものです。皆さんからのご応募をお待ちしております。

▼ **応募資格** 市内に在住する18歳以上の方で、応募日現在、本市の委員会などの委員でない方 ▼ **任期** 2年 ▼ **募集人数** 4人 ▼ **応募方法** 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・簡単な応募動機（200字程度）をご記入の上ご応募ください（様式自由） ▼ **締め切り** 5月19日（金） ▼ **応募・問い合わせ** 企画政策課男女共同参画担当（内線312）Eメール kikakuseisaku@city.gyoda.saitama.jp

津軽三味線 民謡の祭典 謡とおどりの誘い 第31回チャリティショー

▼ **日時** 5月14日（日）午前9時30分
開場 午前10時開演 ▼ **場所** 産業文化会館 ▼ **内容** 民謡と津軽三味線 ▼ **入場無料** ▼ **主催** 行田市民謡協会 ▼ **後援** 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼ **問い合わせ** 同協会岩崎宅 556-3946

第2回蔵めぐり スタンプラリー2006

みなさんは「足袋蔵」を知っていますか。むかし行田で足袋づくりが盛んだったころ、足袋をしまう倉庫として建てられたのが「足袋蔵」です。
今回も、その「足袋蔵」の中でこだわりのイベントを行います。家族みんなで「足袋蔵」を探検・体験して、行田のまちを再発見してみましょ。

広告



下水道一口メモ
下水道のしくみ

水洗トイレとは、汚水を公共下水道へ直接流すトイレのことをいいます。

内職相談員

市では、内職をお探しの方や内職希望者をお探しの企業のために、内職相談を実施しています。このたび、求職者と求人企業の橋渡し役となる相談員を募集します。

▼応募資格 内職問題に関心と理解をお持ちの方で、相談業務に従事できる方 ▼業務内容 内職に関する相談業務、求人・求職の受付およびあっせん業務など ▼勤務日時 毎週火・金曜日 午前10時～午後4時 ▼募集人数 1人 ▼報酬 月額4万2千円 ▼応募方法 市販

資料提供のお願い

文化財保護課では現在、行田市史の編さん事業を行っております。市史編さんに必要なのは当時の人々が作成したいろんな文書や記録類です。これらは江戸時代から戦後まで、その地域に住んでいた人々が生活のなかで書き記したもので、各家の歴史であるとともに、その地域の歴史を知る手掛かりが記されています。文書や記録が散逸することは、その地域が歩んできた歴史が失われることでもあります。

また、1月に南河原村と合併したため、これからは旧南河原村地域の資料も収集の対象となっていきます。つきましては、古い文書や記録などをお持ちの方からご連絡いただきたくお願い申し上げます。

▶問い合わせ 文化財保護課 553-3581

の履歴書(写真貼付)に必要事項をご記入の上、商工観光課までご応募ください ▼選考方法 書類選考の上、決定いたします ▼問い合わせ 商工観光課(内線383)

ソフトテニス教室

▼日時 4月23日～7月30日の毎週日曜日 午前9時～11時 ▼場所 富士見公園テニスコート ▼対象 初心者から競技指向の方(年齢制限無し) ▼参加費 1人500円 教室初日受付にて徴収します ▼用具 ラケットは貸与可能、シューズは

個人で用意 ▼主催 行田市ソフトテニス連盟 ▼申し込み 参加当日テニスコートにて行います。期間中は随時受け付けています。 ▼問い合わせ 同連盟 理事長大西武士 553-2909 (FAX兼用)



レオターズソフトエアロビクス初心者教室

▼日時 毎週水曜日(月4回) 午後7時30分～8時30分 ▼場所 忍・行田公民館 ▼内容 ダンスやストレッチ体操などで全身を動かす、脂肪を燃焼させる ▼費用 月額3千円 ▼問い合わせ 小林宅 554-5275



東京商工会議所検定「カラーコーディネーター3級対策セミナー」検定試験

▼日時 5月13日(土)・14日(日) 午前9時～午後5時 ▼場所 商

広告

工センター401研修室 ▼受講料 一般1万7千円、会員・学生1万4千円※別途、東商3級公式テキスト代(2千940円)が必要 ▼申し込み・問い合わせ 商工会議所会員サービスク 556-4111

憲法記念無料法律相談会

▶日時 5月13日(土) 午前10時～午後1時(受付午後0時30分まで) ▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39) ▶相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士 ▶問い合わせ 埼玉弁護士会熊谷支部 521-0844

不動産無料相談

▶日時 5月10日(水) 午前9時～午後3時 ▶場所 市役所101会議室(1階) ▶相談内容 不動産に関してわからない事やトラブルなど ▶相談員 (社)埼玉県宅地建物取引業協同行田支部相談員 ▶問い合わせ 生活課市民生活係(内線251)

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
申し込み・問い合わせ

			
産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



**古代蓮会館
グランドオープン
記念日無料開放**

今年も、グランドオープンを記念して、会館を無料開放します。展望室からの絶景や夜景をお楽しみください。

▼日時 4月22日(土)午前9時～午後9時(入館受付は、午後8時30分まで) ▼その他 アニメ上映会を行います。タイトル「シートン動物記くちび犬チンク」シートン動物記くちび犬「さぎ」の2本を上映。



**ベーシック
スイミング教室**

▼日時 5月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)、6月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・25日(日)、7月1日(土)(全12回) 土曜日午後4時～5時、日曜日午前11時～正午
▼場所 市民プール ▼内容 泳ぎの苦手な小学生に対し水泳の基礎や楽しさを指導 ▼対象 小学1年生～6年生の水泳初心者 ▼定員 50人(先着順) ▼参加費 1千200円 ▼申し込み 5月6日(土)午前9時から市民プールへ直接



**ジュニアALA
コミュニケーション**

楽しい音楽にのって体を動かしながらアメリカンダンスされた雰囲気味わってみませんか。

▼日時 5月18日～6月22日の各木曜日(全6回) 午後4時40分～5時30分 ▼場所 商工センター405 ▼参加費 1人500円(保険料込み) ▼内容 ポップな音楽にのって踊りやレクリエーションを通じてコミュニケーションをはかります

▼講師 オリビア小林さん ▼対象 小学1年生～3年生 ▼定員 30人(先着順) ▼申し込み 4月16日(日)午前9時から商工センター窓口にて受け付け(電話受け付けは午前9時30分)



**キッズ&ママALA
コミュニケーション**

楽しい音楽にのって、親子で体を動かしながら、アメリカンダンスされた雰囲気味わってみませんか。

▼日時 5月18日～6月22日の各木曜日(全6回) 午後3時45分～4時30分 ▼場所 商工センター405 ▼参加費 1人500円(保険料込み) ▼内容 ポップな音楽にのって、踊りやレクリエーションでママと子供の

コミュニケーションをはかります ▼講師 オリビア小林さん ▼対象 未就学児(3歳以上)とその保護者 ▼定員 15組30人(先着順) ▼申し込み 4月16日(日)午前9時から商工センター窓口にて受け付け(電話受け付けは午前9時30分)



**手作りゆかた
和裁教室**

夏に向けて ゆかた作り にチャレンジしてみませんか。

▼日時 5月9日～8月8日の各火曜日(全14回) 午後6時30分～9時 ▼場所 商工センター405 ▼参加費 2千円(保険料込み) ▼内容 和裁(ゆかた作り) ▼対象 成人 ▼定員 15人(先着順) ▼申し込み 4月16日(日)午前9時から商工センター窓口にて受け付け(電話受け付けは午前9時30分)



広告

江戸深川三十三間堂の通し矢と忍藩士

毎年1月の成人の日に京都三十三間堂で晴れ着姿に襷がけの女性たちが弓を引く姿は、新春の風物詩になっています。これは戦国時代から三十三間堂で弓矢競技が盛んに行なわれてきたことに由来します。とくに江戸時代になると南北に120メートルもある長い本堂の端から端まで矢を射とおす通し矢が盛んとなり、多くの腕自慢たちがその数を競い、最多記録を出した者は「天下」の名声を得ることができました。

京都で通し矢が盛んになると、江戸でも三十三間堂が建設され通し矢が行なわれました。最初は寛永19年（1642）浅草に建てられましたが、元禄12年（1698）の大火で全焼したため、場所を深川の富岡八幡宮東側に移し2年後に再建されました。ここで記録を出した者は京都の「天下」に対して「江戸」と呼ばれました。「江戸三十三間堂矢数帳」によれば、江戸時代を通じて通し矢に挑んだ者は延べ560人に及びます。このうちのほとんどが全国各藩の藩士たちでした。

この通し矢に阿部家の家臣たちも18人が計19回参加しています。参加人数を藩



深川三十三間堂
（『江戸名所図絵巻之七』より）

主別にみると阿部忠秋の時に1回、正能1回、正武6回、正喬3回、正允4回、正権3回、白河転封後の正篤1回となっていました。彼らは阿部家の弓術師範を勤めた宮崎家、海野家の一族や門弟たちでした。通し矢には百本、一千本といった決められた数の矢を射ち届いた数を競うものと、決められた時間のなかで何本射越したかを競うものがあります。正保2年（1645）に海野仁左衛門が一千本を射ち253本を通したのを始めとして、貞享3年（1686）には宮崎矢一郎が一万本のうち4千7本、元禄8年（1694）には宮崎八十右衛門が8千245本のうち3千653本といった記録が残されています。また江戸時代後半には十代前半の少年藩士たちも競技に参加しました。

多くの藩士たちが腕を競った深川三十三間堂は幕末には地震や台風で半壊状態となり、明治5年（1871）に廃止されました。今はビル街の一角に記念碑が建っているだけで、全長86メートルの巨大な建物があった痕跡はありません。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

★ キラリ 元気 ★

400年以上もの昔から栽培されている「京のお菜っ葉」みずなは、柔らかくてくせのない野菜です。生のままでも、また、加熱してもいろいろな料理（サラダ・あえ物・鍋物など）に利用できます。

みずなにはビタミンCや鉄・食物繊維が多く含まれていて、ストレスへの抵抗力を高めたり、血中コレステロール低下作用や便秘解消にも効果があります。

シャキッとした歯ざわりがおいしさのアクセント。ごまの風味とともにさわやかな一品を春の食卓にぜひどうぞ。

材料（2人分）

みずな…100g 油揚げ…1枚
A { しょうゆ…大さじ1/2 酢…大さじ1/2 ごま油…小さじ1/2
砂糖…小さじ1/2 豆板醤…少々 すりごま（白）…大さじ1

作り方

- ①みずなはざく切りにする。
- ②油揚げはたて半分に切って細切りにし、オーブントースターでかりかりになるまで焼く。
- ③①と②を合わせて器に盛り、よくまぜ合わせたAをかける。

…シャキシャキとした食感で…

みずなと油揚げのごまサラダ



栄養成分（1人分）

エネルギー113kcal たんぱく質5.2g 脂質8.5g
炭水化物4.9g 塩分0.7g ビタミンC28mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

■発行日／平成18年4月1日
■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.saitama.jp>
iモード <http://www.city.gyoda.saitama.jp/i>
■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ